

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 24 年 6 月 19 日現在

機関番号 : 23804

研究種目 : 若手研究 (B)

研究期間 : 2008 ~ 2011

課題番号 : 20730233

研究課題名 (和文) 輸出品検査と同業者組織の比較経済史—近代東アジアの「公」と「私」を中心に

研究課題名 (英文) Comparative Economic History in Export Inspection Systems and Trade Associations: With Special Reference to "Public" and "Private" Spheres in Modern East Asia

研究代表者 四方田 雅史 (Yomoda Masafumi)

(静岡文化芸術大学・文化政策学部文化政策学科・講師)

研究者番号 : 60453974

研究成果の概要 (和文) :

本研究は、産地における企業間協力や同業者組織から見た戦前期の日本と中国の違いを、いくつか事例を選んで比較・分析したものである。研究の結果、日本における産地秩序は、各産地の「声価」を維持・向上させることが主な課題となり、その「声価」は構成員にとって公共財的性格を持つと考えられたため、輸出品検査・商品取引所・同業者組織が生産者と政府の間の協力を通じて制度化されていった。対照的に、分析した上海では各生産者のブランドや商標を通じた個々の企業の評判に基づき、産地全体の声価という意識は希薄であった。そのため、日本では頻繁に見られたような協力的解決は上海では見られなかつたと考えられる。

研究成果の概要 (英文) :

This research focused upon contrasting differences between prewar Japan and China in terms of inter-firm cooperation and trade associations in the producing districts. To conclude, Japanese industrial order tended to be based on inter-firm cooperation of which main issues were regarded as maintenance and reinforcement of "reputation" in each producing district. The reputation was regarded as public goods by its member, and therefore, export inspection systems, commodity exchanges and trade associations were established by cooperative behaviors among both producers in each industry and governments. In contrast, Chinese order tended to be based on reputation of each company through its own brands or trademarks, not of producing districts as a whole. Because it was not considered as natural that public goods, such as the above reputation and institutions, should be supplied by inter-firm cooperation, such cooperative solutions as often seen in Japan were hard to be found in Shanghai.

交付決定額

(金額単位 : 円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	600,000	180,000	780,000
2009 年度	600,000	180,000	780,000
2010 年度	600,000	180,000	780,000
2011 年度	600,000	180,000	780,000
総 計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野 : 経済学

科研費の分科・細目 : 経済史

キーワード : 産地 制度 企業間協力 同業者組織 声価 輸出品検査 取引所

1. 研究開始当初の背景

近年、グローバル・ヒストリーの研究から、19世紀以降のヨーロッパ与中国・インドとの間の経済的乖離の要因が研究され、論争を巻き起こした。他方、同じ文化圏に属していると言われる東アジアで、近代において経済成長に差がついた原因・理由についてはグローバルな視点からあまり検討されていないことも実情である。

くわえて、経済学や経済史では「制度」に着目して市場経済の多様性とその要因を解明する動きもある。そこでは、主に日本・アジアと欧米との比較軸が採用されてきたが、アジア研究の成果が蓄積されるに伴い、日本と中国・韓国などとの比較軸が採られることが多くなってきた。このような視点に立つと、日本と中国の間で近代経済成長が異なるようになった一因は制度的違いにあったという仮説を立てることができよう。

このような経済学・経済史学の研究動向にくわえ、経済学が前提としてきた「合理的経済人」の枠組も相対化され、非合理的・歴史依存的な経済行動にも注目が集まっている。その一例が個人間・企業間で生まれる協力関係である。現代でも、産業集積内の課題を認識し、その解決策を組織的に実施していくプロセスは重要な研究対象である。企業が産地内で協力する試みとその効果に関しては、産地や産業によって大きな違いがあることが近年の実証研究によって明らかにされている。そのプロセスを「合理的経済人」のみから説明するには多くの限界があり、心理学・社会学・歴史学などを含め、学際的な観点を動員する必要がある。

企業の活動は一般に私的な領域で行われるが、必ずしも一企業で完結するものではなく、その是非が産地内で判断され、それによって活動が制約されることも多い。政府側から公的課題が設定されることもあるが、個々の企業活動の中から公的課題が設定されることも多い。このような産地全体の仕組みを「公的領域」と呼べば、それと私的領域との関係は、地域によって多様な相貌をとる。そのような「公」と「私」の相互関係・分業関係から各社会の経済的個性が生まれていくことも考えられる。日本も中国も、同じ文化的・歴史的背景を共有しながらも、企業間・産地内協力の点では対照的な特徴がある。そのことを経済史・産業史のレベルから分析・検証する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、以上の研究動向を踏まえ、東アジア各国・地域間で経済取引を秩序化している諸制度と、その諸制度の創出を担ってきた同業者組織とを比較することによって、東アジアにおける経済制度的多様性を明らかにすることである。産地を成り立たせる制度

や慣行には違いがあり、それらが「産地」を多様化させる要因となっている。産地内協力が産業別、国・地域別でいかに異なるのか、異なるとすればそうなった原因は何か、歴史的観点から明らかにする。その場合、特に産地内の制度（本研究の中心となる組合や検査所・取引所など）を協同で構築しようとする動きは重要な分析対象である。経済史の視点から企業などの私的経済主体が産地内における「公」としての役割を担う場合の必要条件、およびそのあり方の地域別・産業別の違いを明らかにする。その違いを敷衍させつつ、隣接する意識や制度も視野に入れながら、東アジア（とりわけ日本と中国・台湾）における「私」と「公」の関係について理解を深めることを最終的な目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、日本と中国の比較史的視点を採用する。具体的には、戦前期に日本と中国とともに比較優位があったと考えられる労働集約的産業を例として取り上げる。具体的には、両国が当時競合していた陶磁器製造業・ゴム製品製造業・製糸業などに焦点を当てることにする。ともに比較優位を持った産業は両国の経済発展を比較する上で適した対象と考えられる。上記の産業について、特に日本で産地の課題として頻繁に認識された輸出品検査・取引所、およびそれを支えた同業者組織（日本では同業組合・工業組合、中国では同業公会など）に着目して分析を行う。

(1) 輸出品検査は、産地の各主体が持つ「品質」に対する意識を反映する点で、格好の分析対象である。日本では組合によるか、政府によるかを問わず、輸出品検査が広範に導入され、その制度自体が自明のこととみなされた証左がある。対照的に、中国では輸出品検査は欧米・日本をモデルに導入されたが、政府が積極的に導入したのは遅く、1930年代に入ってからであった。とりわけ生糸は日本・中国とともに主要輸出品であり続けたことから、生糸検査の分析は不可欠である。生糸検査も日本と中国で対照的な経緯を辿り対照的な結果をまねいたことから、生糸検査所の設立過程や成果について日本と中国を比較することによって、両国の品質や産地に対する意識の違いを解明することが期待される。

(2) 次に、取引所も市場経済の根幹をなす制度であり、市場経済の前提として位置づけられてきた。しかし、取引所も無から設立されたわけではなく、各地域の他の諸制度と不即不離の関係にあり、取引所自体を不問の前提とせずに研究する必要がある。取引所の設立にも産地の意識が反映されたことから、産地内協力の視点から分析することができる。取引所の設立の動きの有無は、当該産地の取引制度や秩序と密接な関係を有している。現に、

先行研究によれば植民地台湾では、茶の取引所が、台湾人茶商の取引慣行との齟齬から、機能不全に陥った例が指摘されている。取引所に着目することで、それを必要とする経済主体の意識を明らかにすることができる。

(3) これらの制度の創設・維持を担う制度が同業者組織である。日本の場合、輸出品検査は同業者組織（同業組合・工業組合・輸出組合）によって自発的に創設され担われたものが多いが、中国ではそうした事例は稀であった。このように同業者組織が問題視した課題は日本と中国で異なっていたが、日本・中国ともに長い伝統を持つ産業に位置づけられる陶磁器製造業、および近代的産業に位置づけられるゴム製品製造業を事例として、2つの産業の同業者組織を比較・検討する。両国の同業者組織に関してはすでに多くの先行研究があり、とりわけ中国経済の特徴を示すものと評価してきた。このような先行研究の成果と本研究の分析とを組み合わせて、両国の企業間協力についてさらに洞察を深める。

以上の分析を行うため、上記産業・制度に関する史料・統計、とりわけ同業者組織の議事録や雑誌記事、製品検査に関する史料などを、日本・中国・台湾の図書館・公文書館などに赴いて蒐集する。その後、蒐集した史料の記述や統計を分析することにより、両国における「産地」の制度について分析を行う。そして、日本と中国にくわえ、台湾も分析対象に加えることによって、中国的社会に日本的な制度が「接木」された事例として、両国の結果を相対化し位置づけることができる。また、そこから得られた成果を各分野の研究の中に位置づけるために、経済史の研究動向のみならず、制度の経済学、社会関係資本

(Social Capital) 論、コモンズ論、人類学などの知見も吸収していく。

4. 研究成果

(1) 本研究では、まず陶磁器製造業・ゴム製品製造業を取り上げ、そこにおける産地内協力のあり方を検討した。

① まず日本与中国でともに近世から続いている陶磁器製造業、特にその代表として有田と景德鎮とを取り上げ、とりわけ近代（19世紀後半）以降の歩みを比較した。この比較分析では、職工教育や公共財としての森林管理などの課題について、個別的対応に終始した景德鎮と、集団的に課題に対処しようとした有田との違いを指摘した。この結果からは、産業集積に伴って生じる「外部性（外部経済）」に、産地内の各経済主体が対処する手法が対照的であったと結論付けられる。すなわち、有田では、藩や産地を単位とした内部化（いわゆる合併的解決策）を通じて外部性の問題を解決しようとしたのに対し、景德鎮では、宗族などの単位に分解することによって外部

性を解決しようとする傾向があつたとの仮説を提示した。

② 次に、20世紀に台頭したゴム製品製造業を事例に分析した。日本では、産地全体の「声価」の維持・向上を第一の課題とし、その課題に対する認識が、政府と業界の輸出品検査制度や工業組合などの産地全体の取り組みを促していったことが分かった。そこでは、アウトサイダーとして、そのような声価に依存する必要のなかつた大企業と零細工場が挙げられていた。また、商工省の認識では、この「声価」の範囲が徐々に拡大する傾向を示していた。それに対し、中国でゴム製品の主要産地であった上海では、このような課題認識が希薄であった。同業公会の議事録を仔細に分析すると、企業の商標に分解した形での「信用」「信誉」という概念は見られるものの、上海全体としての「信誉」という意識は見られなかった。むしろ商標の偽造や商標を一時的に借りて生産する行為が個々の商標の信頼を傷つけるとの認識から、解決策が同業公会内で提案されている。そのような違いから、日本でも上海でも産地内・企業間協力は存在したもの、日本の場合は産地を単位とした「信用」を重視することを通じて協力関係が構築される傾向があつた一方、中国では個々の企業の「信用」の集合体としての側面が強調されており、個々の商標の信頼や自らの商品が脅かされるときに、産地内協力への契機が生まれたことが分かった。そこで、企業が産地内の公共財の問題に対して自発的に協力する条件を、規模別分布、企業間分業（異なる工程間の協力）のあり方、およびその商標に関する考え方の違いに帰せられるとの仮説を立証しようとした。すなわち、大企業中心で企業間分業が希薄であった上海では、個別の対応によって産地全体の問題を解決しようとしたのに対し、中小企業中心で企業間分業が比較的見られた日本では、産地の「声価」への依存が大きく、集団的対応を重視して産地全体の課題を解決しようとしたことが挙げられる。

(2) 次に、このような「声価」に対処する制度である輸出品検査について、日本・中国双方にとって輸出品の太宗であった生糸の検査制度に着目して比較を行った。生糸は中国のほうが先に輸出を開始し 1911 年まで輸出量も多かったものの、検査制度の導入が早かつたのは日本であった。逆に中国では、日本の影響を受け生糸検査所設立の動きが一部にあつたものの、結果的に 1920 年代にその検査がアメリカの要求によって、いわば外部から導入されるという経緯を辿った。さらに設立後の実績でも、日本では 1930 年代の強制化以前も検査所の自発的利用が広く見られた一方、中国では自発的利用が限定的であり、1930 年代には政府による強制という途を辿った。

このような設立過程や実績の違いを、史料から検証した。日本では、外国商との取引慣行に対する不満が沸き起り、彼らとの対等な取引関係の必要性から検査所の設立が提案された。その背景には、売込商や日本人輸出商との間で日本産の「声価」という問題意識も既にあったことが挙げられる。検査所の設立は、結果的に生糸の品質を「標準化」しようとする動きにつながり、それが生糸の生産・流通過程を組織化・均一化する誘因を生み出していった。それに対して、上海の生糸検査所設立は、日本が米国の生糸市場を独占しているというアメリカ側の懸念の結果であり、あくまで外圧によるものであった。それは、生糸の主な輸出先であった欧洲との取引に齟齬を来たし、生糸検査所の利用も遅々として進まなかつた。また、当時の生糸の取引慣行から見ても、上海ではそれぞれの取引が商標に基づいており、その商標を基に格付も行われていた。その格付自体、個々の商館によって独自に行われ、産地共通の格付制度、それを支える検査所の設立という途を歩まなかつた。検査所は旧来の取引慣行と齟齬を来たしたため、米国主導の検査所設立は欧洲商や中国側に受け入れられることなく、日本のように生糸の品質を「標準化」していく途を辿らなかつたと考えられる。このような動きは、生糸共通の格付制度へと収斂した日本とは対照的であった。このような検査所をめぐる意識の違いは、日本と中国の生糸の取引慣行やそこに潜む品質への考え方にも通底する。多様な商品の品質をひとつの基準によって「標準化」し「客観化」しようとする動きは、産地における隣接した諸制度の産物でもあることが読みとれた。

(3) 最後に、輸出品検査とも密接な関係にある取引所についても分析を進めた。日本では株式会社形態の取引所を採用した後、中国でも日本の取引所法を模倣したため、組織形態には共通点が見られる。しかし、輸出品検査と同じく日本と中国で設立過程と成果が対照的であったことが分かる。すなわち、取引所は日本では明治期にすでに設立され、19世紀末に急激な拡大を見せた後、徐々に集約へと向かつた。他方、中国では、日本に遅れて1910年代に外国商が取引所を設立したのを嚆矢として、1920年前後に中国人による設立が増えたため、取引所数は急激に拡大したが、その後、日本と同様、集約へと向かつた。中国で取引所設立が遅れた一因としては、伝統的に存在した同業公会が取引所と類似した機能を担つたことにくわえ、個々の商標を超えて品質を標準化する動きが弱かつたことが考えられる。現に取引所が設立されたのは、日本でコメや生糸などの農産物から工業製品まで多岐にわたり、それらを取引所の品目とするために、品質の標準化、産地を単位とした制度

化が並行して進捗していった。対して、日本でもっとも数多く設立されたコメの取引所は中国でほとんど見られなかつた。代わって、本格的な取引所で取引されたものは、農産物は少なく、主に大工場が生産する綿糸などと、品質が画一的で評価しやすい金塊に限られていた。このことは、取引所の制度化が日本と中国で異なっていたことの証左と言える。取引所で取引される商品の品質を客観的に保証する仕組みが弱かつたため、最終的にそれを保証するのが各企業の商標のみであり、それを単位として格付する仕組みになったからである。情報の非対称性やバザール経済の理論に照らせば、情報の非対称性を解決するには企業の商標しかなくその商標すら信頼できない状況では、取引所に依存することのない個別取引が中心となり、「バザール取引」に接近していったことも自然のなりゆきであった。このように企業間協力による品質の「標準化」の試みは、市場経済のあり方に影響を与えたと考えられる。

取引所に関する研究については、拙稿「東アジアにおける取引所制度の受容—日本と中国を事例に（仮）」（鈴木健夫編『越境の経済史（仮）』早稲田大学出版部、2013年予定）にて公表する予定である。また、本研究の成果のうちまだ公表していないものについては速やかに公表していくことが、今後の課題の一つである。

以上のように本研究で得られた結論を一般化するため、M・ヴェーバーの「取引所」論やC・ギアツの「バザール経済」論、協力を可能にする「社会関係資本」やコモンズなどに関する学説も考慮に入れつつ、日本と中国の産地内協力の問題を、経済制度の多様性、そして「近代経済成長」の違いの問題に敷衍させることが残された課題である。また、産地内協力や取引所の問題をさらに考える上では、産地へのコミットメントのあり方、さらに産地を構成する企業に対する見方などについても、日本と中国・台湾で比較しつつ、議論していく必要性を感じた。特に本研究から派生した企業観の中比較については、すでにある研究会で報告したが、コーポレート・ガバナンス論の知見などともあわせつつ、さらに理解を深めていきたい。以上の課題をさらに研究しつつ、日本と中国における「市場経済」の違いに拡張していきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

- 四方田雅史「戦前期ゴム製品製造業における企業間協力—日本・中国の都市型近代工業の比較を通じて」『武蔵野大学政治経済研究所年報』第4号、2011年10月、査読なし、pp.109

～139。

・四方田雅史「日本と中国で生糸検査所の成果がなぜ異なったのか？—戦前期の検査所をめぐる慣行や観念を中心に」『武蔵野大学政治経済研究所年報』第2号、2010年3月、査読なし、pp.77～109。

〔学会発表〕（計2件）

・四方田雅史「日本における企業觀の「基層」をめぐつて—中国との比較を中心に」ハノイ大学日本語教育開始35周年国際シンポジウム（於：ハノイ大学）、2008年11月。

・四方田雅史「戦間期日本・中国におけるゴム製品製造業の产地秩序」経営史学会全国大会自由論題報告（於：立教大学）、2008年10月。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

四方田 雅史 (YOMODA MASAFUMI)
静岡文化芸術大学・文化政策学部文化政策
学科・講師
研究者番号：60453974